健康情報拠点推進事業

多職種連携

目的等

■ 目 的

地域包括ケアシステムの構築に当たり、かかりつけ医等と連携して地域住民の健康保持・増進に貢献する真の「かかりつけ薬局・薬剤師」を推進

■ 実施期間

平成26年度から平成29年度(4年間)

※当初3年間の予定を1年間延長

■ 実施規模

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
2区1市	2区1市	2区2市	3区2市

事業概要

■ 東京都関係者連絡会の設置

≪構成委員≫

- · 公益社団法人 東京都医師会
- · 公益社団法人 東京都看護協会
- ・東京訪問看護ステーション協議会
- · NPO法人 東京都介護支援専門員研究協議会
- · 公益社団法人 東京都薬剤師会

■ 事業の流れ

モデル地区ごとの関係者連絡会

▼・訪問看護師、介護支援専門員から患者紹介

対象患者の決定

▼・担当薬剤師を決定

患者訪問・服薬管理指導

 $\mathbf{\Psi}$

改善結果を関係者間で情報共有

公益計団法人東京都薬剤師会に委託して実施

医療 • 介護総合確保基金事業

人材確保

目的等

■目 的

在宅療養支援のための知識・技能を持った人材の確保及び地域 医療促進のための体制整備

■ 実施期間

平成26年度から平成29年度(4年間)

事業概要

■ 無菌調製技能習得研修

薬科大学等と協力し、無菌操作に係る基礎研修を行う。

実施年度	H26年度	H27年度	H28年度	合 計
研修修了薬剤師数	169名	171名	169名	509名

■ 地域薬局間連携研修

①在宅医療連携研修

近隣薬局連携による常時対応体制を図るため、地域における薬局連携のための地区研修会を行う。

②地域施設実地研修

無菌調製室の共同利用を促進するため、無菌調剤室設置薬局での実地調製研修を行う。

実施年度		H26年度	H27年度	H28年度
1	在宅医療連携研修	2地区	27地区	34地区
2	地域施設実地研修	2地区	32地区	29地区

かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能

- ■地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できる かかりつけ薬剤師がいることが重要。
- ■かかりつけ薬剤師が役割を発揮するかかりつけ薬局が、組織体として、業務管理(勤務体制、薬剤師の育成、関係機関との連携体制)、構造設備等(相談スペース等)を確保。

服薬情報の一元的把握

- ・主治医との連携、患者からのインタビューやお薬手帳の内容の把握等を通じて、患者がかかっている全ての医療機関や服用薬を一元的に把握し、薬学的管理・指導を実施。
- ・患者に複数のお薬手帳が発行されている場合は、お薬手帳の一冊化・集約化を実施。

24時間対応・在宅対応

- ・ 開局時間外でも、薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関し随時電話相談を実施。
- ・夜間・休日も、在宅患者の症状悪化時などの場合には、調剤を実施。
- ・地域包括ケアの一環として、残薬管理等のため、在宅対応にも積極的に関与。
 - ・現状でも半分以上の薬局で24時間対応が可能。(5.7万のうち約3万の薬局で基準調剤加算を取得)
 - 薬局単独での実施が困難な場合には、調剤体制について近隣の薬局や地区薬剤師会等と連携。

医療機関等との連携

- 医師の処方内容をチェックし、必要に応じ処方医に対して<mark>疑義照会や処方提案</mark>を実施。
- ・調剤後も患者の状態を把握し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導を行う。
- 医薬品等の相談や健康相談に対応し、医療機関に受診勧奨する他、地域の関係機関と連携。